

安倍派、裏金を隠蔽か

「政策活動費なので」不記載指示

自民党の最大派閥「清和政策研究会」（安倍派）の政治資金パーティーをめぐる問題で、収入の一部を裏金として受領したとされる同派議員の秘書らが、東京地検特捜部の任意聴取に対し、派閥側の指示として「党から議員個人に支給された、記載義務がない政策活動費なので、政治団体の収入には記載する必要はない」と説明されたこと供述していることが、関係者への取材でわかった。

議員秘書ら供述

特捜部は、派閥がキックバック（還流）した裏金を、政策活動費という虚偽の名目で隠蔽した可能性があるとみて捜査。

政治活動費
政党中央から政治家個人に支出される政治資金の呼び名。政治資金規正法は、企業・団体から政治家個人への寄付を禁じているが、政党中央から政治家個人には可能とする。こ

3面＝苦境の首相
4面＝語るぬま
10面＝社説
29面＝支持者らは

権幹部の秘書にも聴取を要請するなど、調べを本格化させた。

関係者によると、安倍派では、所属議員がパーティー券（1枚2万円）の販売ノルマを越えて集めた分を、派閥の収支報告書に収入として記載せず、裏金として現金で議員側に還流。還流分は支出にも記載せず、受領した議員側も自身の政治団体の収入に載せない運用にしていた。裏金の総額は直近5年間で約5億円に上るとみられる。

特捜部は既に議員秘書らを幅広く聴取。秘書らは「派閥の事務局から「党から議員個人への政策活動費なので書く必要

がない」と言われ、長年記載してこなかったなどと供述していたことが、新たに判明した。政策活動費は政党中央から政治家個人への寄付で、政治家個人は収支報告の義務を負わないが、派閥は介さない。自民党本部が政策活動費を支給する対象は基本的に党幹部で、計約14億2千万円が支出された昨年は幹事長ら15人に限られる。

特捜部は、政策活動費という虚偽の名目で不記載にするよう、派閥が組織的に指示していた疑いがあるとみて捜査。派閥側の強い故意性を示す事情をみて、政治資金規正法違反（不記載・虚偽記載）容疑での立件を視野に調べている。

政務三役に就く主戦5派閥の議員数の増減

安倍派	15人	▲	5人
麻生派	12人	▲	13人
茂木派	7人	▲	8人
岸田派	12人	▲	14人
二階派	6人	▲	7人

自民党安倍派の政治資金パーティーをめぐる問題で、同派の堀井孝幸院議員（比例北海道ブロック）は14日、販売ノルマの超過分に対する派閥からの還流として、2018～22年の5年間に1千万円超を受け取り、裏金



安倍派の政治資金パーティーをめぐる問題で、岸田文雄首相は14日、裏金を受け取った疑念がある松野博一官房長官を含む安倍派の4閣僚と副大臣5人の計9人を交代させた。辞任は自主判断としていた政務官6人のうち交代は1人で、政務三役からの安倍派の1掃は見送った。

政務三役人事「事情で判断」

首相は、官房長官に林芳正前外相（岸田派）、総務相に松本剛明前総務相（麻生派）、農林水産相に坂本哲志・元地方創生担当相（森山派）、経済産業相に斎藤健前法相（無派閥）をそれぞれ起用した。

首相は同日、首相官邸で記者団の取材に応じた。いったん安倍派一掃を図ったが、「所属する政策集団（派閥）がどこかではなく、一人ひとりの意向、事情を勘案して判断した」と説明した。自民党の役員人事は「年内の適切なタイミングで行いたい」とした。

堀井氏も「100万円超」

自民党安倍派の政治資金パーティーをめぐる問題で、同派の堀井孝幸院議員（比例北海道ブロック）は14日、販売ノルマの超過分に対する派閥からの還流として、2018～22年の5年間に1千万円超を受け取り、裏金にしていたと認められた。朝日新聞の取材に答えた。自ら裏金作りを認めたのは13日の宮沢博行前防衛副大臣に続き2人目。

政治資金収支報告書に記載しないよう派閥から指示があったかは「秘書を信頼している、正直分らない」と語った。堀井氏は元スピードスケート選手で衆院選4回。9月から内閣府副大臣。14日、辞任した。（森岡聡平）